

(証券コード6279)

平成27年4月27日

株 主 各 位

大阪府摂津市南別府町15番21号

株式会社 **瑞** **光**

代表取締役社長 和 田 昇

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月14日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月15日（金曜日）午前10時開会
2. 場 所 大阪府摂津市南別府町15番21号
当社本社（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成26年2月21日から平成27年2月20日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.zuiko.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成26年2月21日から
平成27年2月20日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善がみられましたが、消費税率引上げに伴う個人消費の落ち込みの長期化や円安による原材料価格の上昇など、先行き不透明な状況で推移しております。海外情勢においては、米国は個人消費や設備投資が増加するなど緩やかに回復しておりますが、欧州ユーロ圏は低迷するロシア経済の影響や債務問題の再燃懸念もある中で低成長が続いております。

このような経済環境の中で、当社グループは、中国を含む東南アジア新興国における衛生用品の製造機械需要を受け、前連結会計年度を上回る受注を獲得いたしました。生産計画の遅延により、一部業績推移に低減を来しております。

昨年度と同様、新興国における積極的な設備投資は今後も継続すると予想されますが、グローバル市場における競合メーカーとの価格を含めた競争は激化する傾向にあります。当社グループはこれらに対し、グループ全体で生産改善や技術開発などに取り組み競合メーカーとの差別化を図ることで、次期連結会計年度も持続的な成長を目指してまいります。

主な製品別売上高につきましては、小児用紙オムツ製造機械19,865百万円（前期比4.1%増）、大人用紙オムツ製造機械3,115百万円（同27.1%減）、部品1,816百万円（同6.1%増）、生理用ナプキン製造機械1,647百万円（同38.2%減）、その他機械1,110百万円（同15.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高27,658百万円（前期比3.9%減）、営業利益2,495百万円（同32.4%減）、経常利益2,655百万円（同33.8%減）、当期純利益1,818百万円（同33.5%減）となりました。

また、個別の業績につきましては、売上高19,476百万円（前期比13.3%減）、営業利益1,089百万円（同50.2%減）、経常利益1,184百万円（同49.6%減）、当期純利益683百万円（同51.0%減）となりました。

なお、受注状況につきましては、当連結会計年度中の受注高30,501百万円（前期比15.9%増）、当連結会計年度末の受注残高は19,629百万円（同16.9%増）となりました。

(製品別売上高)

製 品 別	第51期(平成26年2月期)		第52期(平成27年2月期)		前 期 比 増 減 (△)
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
生理用ナプキン製造機械	2,667	9.3	1,647	5.9	△38.2
小児用紙オムツ製造機械	19,081	66.3	19,865	71.8	4.1
大人用紙オムツ製造機械	4,275	14.9	3,115	11.3	△27.1
そ の 他 機 械	964	3.3	1,110	4.0	15.2
部 品	1,713	5.9	1,816	6.6	6.1
そ の 他	82	0.3	101	0.4	23.2
合 計 (う ち 輸 出)	28,785 (18,898)	100.0 (65.7)	27,658 (21,601)	100.0 (78.1)	△3.9 (14.3)

(製品別受注状況)

製 品 別	第51期(平成26年2月期)		第52期(平成27年2月期)		前 期 比 増 減 (△)	
	受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
生理用ナプキン製造機械	2,857	1,918	1,712	1,982	△1,145	64
小児用紙オムツ製造機械	18,009	13,262	23,118	16,515	5,109	3,253
大人用紙オムツ製造機械	2,389	890	2,719	494	329	△396
そ の 他 機 械	1,265	713	1,033	636	△232	△77
部 品	1,713	—	1,816	—	103	—
そ の 他	82	—	101	—	19	—
合 計 (う ち 輸 出)	26,318 (17,840)	16,785 (14,131)	30,501 (19,268)	19,629 (11,797)	4,183 (1,427)	2,843 (△2,333)

(2) 対処すべき課題

当社グループは、衛生用品製造機のグローバル市場において、中国を含む東南アジア新興国での持続的なシェアの確保だけでなく、その他の地域におけるシェアの獲得が必要であると考えております。

当社グループでは、当社・子会社が連携を深め、特に以下の2点に重点を置いて取り組んでまいります。

- ① 当社グループの精神である“技術深耕”のもと、技術開発力、品質などあらゆる面で、競合メーカーとの差別化を図ってまいります。
- ② 生産工程の見直しを図り、ムダをなくすことでコストダウンを徹底し、競争力強化に努めてまいります。

2. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第49期 (平成24年2月期)	第50期 (平成25年2月期)	第51期 (平成26年2月期)	第52期 (当連結会計年度) (平成27年2月期)
売 上 高 (百万円)	16,288	22,116	28,785	27,658
経 常 利 益 (百万円)	1,798	3,441	4,009	2,655
当 期 純 利 益 (百万円)	1,236	2,315	2,733	1,818
1株当たり当期純利益(円)	188.30	352.51	416.14	276.88
総 資 産 (百万円)	22,615	28,429	33,179	34,700
純 資 産 (百万円)	13,989	16,494	19,727	21,968
1株当たり純資産額(円)	2,129.92	2,511.44	3,003.68	3,344.88

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額については期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資総額は919百万円であり、その主なものは、当社の鶴野工場の増築及び機械装置の取得によるものであります。

これらに要する資金は、全額自己資金でまかなっております。

4. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
瑞光（上海）電気設備有限公司	1,850万米ドル	100.0%	生理用ナプキン製造機械・紙オムツ製造機械の製造及び部品の販売
株式会社瑞光メディカル	75,000千円	100.0%	医療材料及びその他医療用消耗品の製造販売 ペット用品及び介護用品の製造販売
Z U I K O I N C .	150万米ドル	100.0%	生理用ナプキン製造機械・紙オムツ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	1,850万 ブラジルレアル	100.0%	生理用ナプキン製造機械・紙オムツ製造機械の製造及び部品の販売
Z U I K O A S I A (THAILAND) CO., LTD.	600万タイバツ	100.0%	生理用ナプキン製造機械・紙オムツ製造機械及び部品の販売並びにサービス業務

(注) ZUIKO ASIA(THAILAND)CO., LTD. は平成26年12月に事業を開始しております。

5. 主要な事業内容

生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械及びそれぞれに付随する機械装置、部品を製造販売しております。これらは、すべて受注生産の形態をとっております。

6. 主要拠点等

(当社)

本社並びに工場

大阪府摂津市

鳥飼中工場

大阪府摂津市

鳥飼上工場

大阪府摂津市

鳥飼本町工場

大阪府摂津市

鶴野工場

大阪府摂津市

(瑞光（上海）電気設備有限公司)

本社並びに工場

中華人民共和国

(株式会社瑞光メディカル)

本社並びに工場

大阪府摂津市

(ZUIKO INC.)

本社

アメリカ合衆国

(ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.)

本社並びに工場

ブラジル連邦共和国

(ZUIKO ASIA(THAILAND)CO., LTD.)

本社

タイ王国

7. 使用人の状況

(1) 企業集団の状況

使用人数 586名（前連結会計年度末比38名増）

(注) 使用人数が前連結会計年度末に比べ38名増加しておりますが、これは主に瑞光（上海）電気設備有限公司及びZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.の生産能力の増強に伴うものであります。

(2) 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
272名	6名増	37.4歳	8.6年

(注) 上記使用人数には、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）38名は含んでおりません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 19,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,567,703株（自己株式632,297株を除く。）
3. 単元株式数 100株
4. 株主数 3,561名
5. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社和田ホールディングス	900	13.70
ザエスエフピーバリュールリアライゼーション マスターファンドリミテッド	866	13.19
和田 明 男	500	7.62
ユニ・チャーム株式会社	245	3.73
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	158	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	156	2.39
白十字株式会社	153	2.34
株式会社GM INVESTMENTS	130	1.98
瑞光社員持株会	124	1.89
株式会社三菱東京UFJ銀行	120	1.83

- (注) 1. 当社は、自己株式を632,297株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	和 田 隆 男	株式会社瑞光メディカル 代表取締役社長
代表取締役社長	和 田 昇	
取 締 役	梅 林 豊 志	
常 勤 監 査 役	伏 木 秀 文	西川産業株式会社 代表取締役社長 竹内総合法律事務所 弁護士
監 査 役	西 川 正 一	
監 査 役	竹 内 隆 夫	

- (注) 1. 常勤監査役伏木秀文、監査役西川正一及び竹内隆夫の3氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役伏木秀文氏は、東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 平成27年1月30日をもって、取締役サービス部長一浦雄三氏は辞任により退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取締役	4名	159,090千円
監査役	3名	12,600千円
(うち社外監査役)	(3名)	(12,600千円)
計	7名	171,690千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）。
3. 監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内。
4. 上記の支給額には、以下のものも含まれております。
当事業年度に係る役員賞与支給予定額32,300千円。

3. 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と 当 該 法 人 等 と の 関 係
社外監査役	伏木秀文	—	—
	西川正一	西川産業株式会社 代表取締役社長	西川産業株式会社からの商品仕入
	竹内隆夫	竹内総合法律事務所 弁 護 士	—

(注) 3氏の活動状況について、伏木秀文氏は当事業年度開催の監査役会・取締役会及び執行役員会に出席し、他社での経営に携わった経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。西川正一氏は当事業年度開催の大半の監査役会及び取締役会に出席し、主に会社経営の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。竹内隆夫氏は当事業年度開催の監査役会及び取締役会に出席し、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また各社外監査役は、監査役会において、監査の方法やその他の監査役の職務の執行に関する事項について意見表明を行いました。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

26,000千円

3. 会計監査人に当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,625千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、瑞光(上海)電気設備有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、監査業務以外の業務として、子会社の財務報告に係る内部統制に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

V 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、会社規範に基づいた行動をとれるようにコンプライアンス体制に係る基本方針を定め、周知徹底させる。また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、コンプライアンス委員会を設置して取り組み、教育・指導を実施する。なお、監査役会は委員会と連携し、遵守状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、取締役の職務執行に係る稟議書等の文書は管理及び保存を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、規程の制定、教育、研修の実施、マニュアルの作成、配布を行うものとし、組織横断的にリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。また、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる役員を定める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会の決定に基づく「取締役会等規程集」に則り、各部署の職務分掌を明確にし、職務権限、稟議規程により、役割、責任、執行手順の詳細を定める。

- (2) 取締役会を原則として月1回開催するとともに、経営上の重要方針や緊急課題をタイムリーかつ適切に判断するために、協議を行う。その進捗状況を取締役に報告・審議し、各取締役の職務執行を効率化する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社をコンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となって体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保する。子会社の社長は経営状態の把握と子会社に対する適切な管理・指導を行い、必要に応じて当社の定例取締役会に出席し、収益状況、事業の進捗状況等の事業報告を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査の対象からの独立性を確保するために、管理部あるいは監査対象との関連の少ない部署から補助すべき使用人を選択する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役・監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告する。

- (2) 監査役は重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携を図る。また、監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができる。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システム体制の構築を行う。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

- (2) 反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

- (3) 反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年2月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>25,992,082</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>11,939,281</b> |
| 現金及び預金          | 4,957,946         | 支払手形及び買掛金              | 6,838,389         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,345,118         | リース債務                  | 65,626            |
| 電子記録債権          | 3,084,593         | 未払金                    | 350,900           |
| 商品及び製品          | 23,824            | 未払法人税等                 | 158,934           |
| 仕掛品             | 5,926,513         | 未払消費税等                 | 605,003           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,272,388         | 前受金                    | 3,529,827         |
| 繰延税金資産          | 206,342           | 賞与引当金                  | 264,296           |
| 未収消費税等          | 429,553           | 役員賞与引当金                | 32,300            |
| その他             | 745,799           | その他                    | 94,004            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>8,708,885</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>793,506</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,808,760</b>  | 繰延税金負債                 | 97,213            |
| 建物及び構築物         | 2,210,519         | 退職給付に係る負債              | 104,299           |
| 機械装置及び運搬具       | 567,714           | リース債務                  | 301,523           |
| 土地              | 3,446,943         | 長期未払金                  | 290,470           |
| リース資産           | 349,543           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>12,732,788</b> |
| 建設仮勘定           | 34,594            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| その他             | 199,444           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>20,567,691</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>687,993</b>    | 資本金                    | 1,888,510         |
| ソフトウェア          | 481,509           | 資本剰余金                  | 2,750,330         |
| その他             | 206,484           | 利益剰余金                  | 16,523,834        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,212,130</b>  | 自己株式                   | △594,982          |
| 投資有価証券          | 1,035,473         | その他の包括利益累計額            | 1,400,487         |
| 保険積立金           | 18,638            | その他有価証券評価差額金           | 516,549           |
| その他             | 158,018           | 土地再評価差額金               | △1,165,229        |
|                 |                   | 為替換算調整勘定               | 2,040,567         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 8,600             |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>34,700,967</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>21,968,179</b> |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>34,700,967</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年2月21日から)  
(平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金       | 額          |
|---------------|---------|------------|
| 売 上 高         |         | 27,658,276 |
| 売 上 原 価       |         | 23,349,740 |
| 売 上 総 利 益     |         | 4,308,535  |
| 販売費及び一般管理費    |         | 1,813,205  |
| 営 業 利 益       |         | 2,495,330  |
| 営 業 外 収 益     |         |            |
| 受 取 利 息       | 69,328  |            |
| 受 取 配 当 金     | 38,859  |            |
| 為 替 差 益       | 20,867  |            |
| そ の 他         | 31,580  | 160,635    |
| 営 業 外 費 用     |         |            |
| そ の 他         | 76      | 76         |
| 経 常 利 益       |         | 2,655,889  |
| 特 別 利 益       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 59      | 59         |
| 特 別 損 失       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 3,053   | 3,053      |
| 税金等調整前当期純利益   |         | 2,652,895  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 744,947 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 89,462  | 834,410    |
| 当 期 純 利 益     |         | 1,818,484  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から)  
(平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

|                                       | 株主資本      |           |            |          |  | 株主資本合計     |
|---------------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|--|------------|
|                                       | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     |  |            |
| 平成26年2月21日残高                          | 1,888,510 | 2,750,330 | 15,252,984 | △594,732 |  | 19,297,092 |
| 連結会計年度中の変動額                           |           |           |            |          |  |            |
| 剰余金の配当                                |           |           | △525,417   |          |  | △525,417   |
| 当期純利益                                 |           |           | 1,818,484  |          |  | 1,818,484  |
| 自己株式の取得                               |           |           |            | △250     |  | △250       |
| 連結範囲の変動                               |           |           | △22,217    |          |  | △22,217    |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計<br>年度中の変動額<br>(純額) |           |           |            |          |  |            |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                     | -         | -         | 1,270,849  | △250     |  | 1,270,599  |
| 平成27年2月20日残高                          | 1,888,510 | 2,750,330 | 16,523,834 | △594,982 |  | 20,567,691 |

|                                       | その他の包括利益累計額          |              |              |                      |                   | 純資産合計      |
|---------------------------------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|-------------------|------------|
|                                       | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成26年2月21日残高                          | 345,783              | △1,165,229   | 1,249,773    | -                    | 430,327           | 19,727,419 |
| 連結会計年度中の変動額                           |                      |              |              |                      |                   |            |
| 剰余金の配当                                |                      |              |              |                      |                   | △525,417   |
| 当期純利益                                 |                      |              |              |                      |                   | 1,818,484  |
| 自己株式の取得                               |                      |              |              |                      |                   | △250       |
| 連結範囲の変動                               |                      |              |              |                      |                   | △22,217    |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計<br>年度中の変動額<br>(純額) | 170,765              | -            | 790,794      | 8,600                | 970,160           | 970,160    |
| 連結会計年度中<br>の変動額合計                     | 170,765              | -            | 790,794      | 8,600                | 970,160           | 2,240,759  |
| 平成27年2月20日残高                          | 516,549              | △1,165,229   | 2,040,567    | 8,600                | 1,400,487         | 21,968,179 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

|          |                                                                                                                     |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                                                  |
| 連結子会社の名称 | 瑞光（上海）電気設備有限公司<br>株式会社瑞光メディカル<br>ZUIKO INC.<br>ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.<br>ZUIKO ASIA (THAILAND) CO., LTD. |

なお、当連結会計年度において、ZUIKO ASIA (THAILAND) CO., LTD. が新たに事業を開始したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光（上海）電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. 及びZUIKO ASIA (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカルの決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

原材料及び貯蔵品、  
商品及び製品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び、在外子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～34年

機械装置及び運搬具 4～15年

② リース資産

所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係  
るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他  
工事完成基準及び出荷基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。



## II. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が104,299千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が8,600千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1.31円増加しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,611,830千円

### 2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年2月20日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△638,798千円

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,200,000株 |
|------|------------|

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

平成26年5月16日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 262,709千円  |
| 1株当たり配当額 | 40円        |
| 基準日      | 平成26年2月20日 |
| 効力発生日    | 平成26年5月19日 |

平成26年10月1日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 262,708千円  |
| 1株当たり配当額 | 40円        |
| 基準日      | 平成26年8月20日 |
| 効力発生日    | 平成26年11月4日 |

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月15日開催の第52回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 131,354千円  |
| 1株当たり配当額 | 20円        |
| 基準日      | 平成27年2月20日 |
| 効力発生日    | 平成27年5月18日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長6年後であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月20日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                      | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額     |
|----------------------|------------|------------|--------|
| (1)現金及び預金            | 4,957,946  | 4,957,946  | —      |
| (2)受取手形及び売掛金         | 9,345,118  | 9,345,118  | —      |
| (3)電子記録債権            | 3,084,593  | 3,084,593  | —      |
| (4)投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,035,473  | 1,035,473  | —      |
| 資産計                  | 18,423,132 | 18,423,132 | —      |
| (1)支払手形及び買掛金         | 6,838,389  | 6,838,389  | —      |
| (2)未払法人税等            | 158,934    | 158,934    | —      |
| (3)長期未払金             | 290,470    | 289,138    | △1,331 |
| (4)リース債務(固定負債)       | 301,523    | 299,916    | △1,606 |
| 負債計                  | 7,589,316  | 7,586,378  | △2,938 |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項  
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払金

時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(4)リース債務(固定負債)

元金利の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

3,344円88銭

1 株当たり当期純利益

276円88銭

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月20日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産         | 15,909,154 | 流 動 負 債                 | 8,620,363  |
| 現金及び預金          | 1,578,648  | 支 払 手 形                 | 4,114,576  |
| 受 取 手 形         | 337,541    | 買 掛 金                   | 1,546,003  |
| 電子記録債権          | 3,084,593  | リ ー ス 債 務               | 65,626     |
| 売 掛 金           | 6,365,661  | 未 払 金                   | 253,080    |
| 原 材 料           | 456,910    | 未 払 法 人 税 等             | 28,486     |
| 仕 掛 品           | 3,250,312  | 前 受 金                   | 2,397,988  |
| 前 渡 金           | 38,778     | 預 り 金                   | 18,464     |
| 前 払 費 用         | 53,352     | 前 受 収 益                 | 1,826      |
| 繰 延 税 金 資 産     | 189,320    | 賞 与 引 当 金               | 157,700    |
| 未 収 消 費 税 等     | 429,553    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 32,300     |
| そ の 他           | 124,481    | そ の 他                   | 4,310      |
| 固 定 資 産         | 8,979,896  | 固 定 負 債                 | 809,565    |
| 有 形 固 定 資 産     | 5,012,467  | 繰 延 税 金 負 債             | 93,409     |
| 建 物             | 997,015    | 退 職 給 付 引 当 金           | 117,662    |
| 構 築 物           | 19,687     | リ ー ス 債 務               | 301,523    |
| 機 械 及 び 装 置     | 112,926    | 長 期 未 払 金               | 290,470    |
| 車 両 及 び 運 搬 具   | 21,317     | そ の 他                   | 6,500      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 123,691    | 負 債 合 計                 | 9,429,929  |
| 土 地             | 3,388,285  | 純 資 産 の 部               |            |
| リ ー ス 資 産       | 349,543    | 株 主 資 本                 | 16,107,801 |
| 無 形 固 定 資 産     | 455,593    | 資 本 金                   | 1,888,510  |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 454,499    | 資 本 剰 余 金               | 2,750,330  |
| 電 話 加 入 権       | 683        | 資 本 準 備 金               | 2,750,330  |
| そ の 他           | 409        | 利 益 剰 余 金               | 12,063,944 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,511,835  | 利 益 準 備 金               | 206,864    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,035,473  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,857,080 |
| 関 係 会 社 株 式     | 224,280    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 93,685     |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 2,151,854  | 別 途 積 立 金               | 10,500,000 |
| 保 険 積 立 金       | 18,638     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,263,395  |
| 長 期 前 払 費 用     | 4,712      | 自 己 株 式                 | △594,982   |
| そ の 他           | 76,875     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △648,680   |
| 資 産 合 計         | 24,889,050 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 516,549    |
|                 |            | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,165,229 |
|                 |            | 純 資 産 合 計               | 15,459,121 |
|                 |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 24,889,050 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 2月21日から)  
(平成27年 2月20日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 19,476,711 |
| 売 上 原 価         |         | 17,050,446 |
| 売 上 総 利 益       |         | 2,426,264  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,336,675  |
| 営 業 利 益         |         | 1,089,589  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受 取 利 息         | 613     |            |
| 受 取 配 当 金       | 38,859  |            |
| 受 取 賃 貸 料       | 20,292  |            |
| 為 替 差 益         | 17,106  |            |
| そ の 他           | 26,641  | 103,511    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 賃 貸 収 入 原 価     | 9,025   |            |
| そ の 他           | 13      | 9,039      |
| 経 常 利 益         |         | 1,184,061  |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益   | 59      | 59         |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 2,993   | 2,993      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 1,181,128  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 430,955 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 66,616  | 497,571    |
| 当 期 純 利 益       |         | 683,556    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年2月21日から  
平成27年2月20日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |             |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |             |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 |
| 平成26年2月21日残高                | 1,888,510 | 2,750,330 | 2,750,330   |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |
| 別途積立金の積立                    |           |           |             |
| 剰余金の配当                      |           |           |             |
| 当期純利益                       |           |           |             |
| 自己株式の取得                     |           |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -           |
| 平成27年2月20日残高                | 1,888,510 | 2,750,330 | 2,750,330   |

|                             | 株主資本      |                   |            |             |                 |          |            |
|-----------------------------|-----------|-------------------|------------|-------------|-----------------|----------|------------|
|                             | 利益剰余金     |                   |            |             |                 | 自己株式     | 株主資本合計     |
|                             | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |            |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |
|                             |           | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |            |
| 平成26年2月21日残高                | 206,864   | 93,685            | 8,800,000  | 2,805,256   | 11,905,806      | △594,732 | 15,949,913 |
| 事業年度中の変動額                   |           |                   |            |             |                 |          |            |
| 別途積立金の積立                    |           |                   | 1,700,000  | △1,700,000  | -               |          | -          |
| 剰余金の配当                      |           |                   |            | △525,417    | △525,417        |          | △525,417   |
| 当期純利益                       |           |                   |            | 683,556     | 683,556         |          | 683,556    |
| 自己株式の取得                     |           |                   |            |             |                 | △250     | △250       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |                   |            |             |                 |          |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -                 | 1,700,000  | △1,541,861  | 158,138         | △250     | 157,888    |
| 平成27年2月20日残高                | 206,864   | 93,685            | 10,500,000 | 1,263,395   | 12,063,944      | △594,982 | 16,107,801 |



|                             | 評価・換算差額等             |              |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|----------------------|--------------|----------------|------------|
|                             | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成26年2月21日残高                | 345,783              | △1,165,229   | △819,446       | 15,130,467 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |              |                |            |
| 別途積立金の積立                    |                      |              |                | －          |
| 剰余金の配当                      |                      |              |                | △525,417   |
| 当期純利益                       |                      |              |                | 683,556    |
| 自己株式の取得                     |                      |              |                | △250       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 170,765              | －            | 170,765        | 170,765    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 170,765              | －            | 170,765        | 328,654    |
| 平成27年2月20日残高                | 516,549              | △1,165,229   | △648,680       | 15,459,121 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5～34年 |
| 機械及び装置 | 4～15年 |

##### (2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成21年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

#### (2) その他

工事完成基準及び出荷基準

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,965,674千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 288,556千円

短期金銭債務 4,996千円

長期金銭債務 6,500千円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出

再評価を行った年月日 平成14年2月20日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△638,798千円

## III. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

(1) 売上高 1,646,381千円

(2) 仕入高 369,644千円

(3) 営業取引以外の取引高 49,735千円

## IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 632,297株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 繰延税金資産       |                   |
| 長期未払金        | 103,523千円         |
| 売上原価         | 94,846千円          |
| 賞与引当金        | 56,204千円          |
| 退職給付引当金      | 41,934千円          |
| 関係会社株式       | 33,085千円          |
| 投資有価証券       | 29,371千円          |
| 研究開発資産       | 27,190千円          |
| 研究開発費        | 23,496千円          |
| 賃借倉庫設備       | 22,973千円          |
| 未払金          | 14,879千円          |
| その他          | 7,243千円           |
| 繰延税金資産小計     | 454,750千円         |
| 評価性引当額       | <u>△65,978千円</u>  |
| 繰延税金資産合計     | 388,772千円         |
| <br>         |                   |
| 繰延税金負債       |                   |
| その他有価証券評価差額金 | △240,982千円        |
| 固定資産圧縮積立金    | <u>△51,879千円</u>  |
| 繰延税金負債合計     | <u>△292,861千円</u> |
| <br>         |                   |
| 繰延税金資産の純額    | <u>95,910千円</u>   |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                            | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目         | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|-----------------------------------|----------------|---------------|---------------------|--------------|------------|------------------|
| 子会社 | 瑞光(上海)電気設備有限公司                    | 所有<br>直接100%   | なし            | 製品の販売<br>(注1)       | 558,028      | 売掛金        | 218,189          |
|     |                                   |                |               | 製品の購入<br>(注1)       | 324,469      | 買掛金        | 707              |
|     | 株式会社瑞光メディカル                       | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>(1名) | 工場、事務所及び機械設備の賃貸(注2) | 20,292       | 前受収益       | 1,826            |
|     |                                   |                |               | 賃貸物件の保証金(注2)        | —            | 預り保証金      | 6,500            |
|     | ZUIKO INC.                        | 所有<br>直接100%   | なし            | 製品の販売<br>(注1)       | 1,057,716    | 売掛金<br>前受金 | 22,623<br>11,408 |
|     |                                   |                |               | 製品の購入<br>(注1)       | 39,618       | 買掛金        | 329              |
|     | ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. | 所有<br>直接100%   | なし            | 製品の販売<br>(注1)       | 30,636       | 売掛金        | 14,884           |
|     |                                   |                |               | 製品の購入<br>(注1)       | 5,555        | 買掛金        | 649              |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で合理的に決定しております。

(注2) 賃貸価格については、固定資産を時価評価し、その他諸経費を勘案した上、適正な利回りをもって算定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                     | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|----------|----------------|-------------------------------|--------------|----------|------|----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 西川産業株式会社 | 被所有<br>直接0.1%  | 当社監査役<br>西川正一が<br>代表取締役<br>社長 | 商品仕入れ<br>(注) | 92,402   | 支払手形 | 34,675   |
|                             |          |                |                               |              |          | 買掛金  | 11,026   |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 西川正一が第三者(西川産業株式会社)の代表者として行った取引であり、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,353円81銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 104円08銭   |

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 4月10日

株式会社 瑞 光  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社瑞光の平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成27年 4月10日

株式会社 瑞 光  
取締役会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 大 谷 智 英 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社瑞光の平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年2月21日から平成27年2月20日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 4月17日

株式会社 瑞 光 監査役会

常勤監査役 伏 木 秀 文 ㊟

監 査 役 西 川 正 一 ㊟

監 査 役 竹 内 隆 夫 ㊟

(注) 常勤監査役伏木秀文、監査役西川正一及び監査役竹内隆夫は、社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し将来の事業展開を通じて株主の皆様にも安定的、継続的に還元させていただきたいと存じます。

つきましては、平成27年2月期の期末配当を、1株当たり普通配当20円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額131,354,060円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月18日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合の年間配当金は、中間配当40円と期末配当20円、合計60円となります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 鶴田龍一<br>(昭和29年11月24日生) | 昭和53年4月 パナソニック株式会社入社<br>平成12年10月 同社財務・IRグループ<br>IR室長<br>平成19年4月 同社国際渉外グループ部長<br>平成22年12月 同社監査役室長<br>平成26年12月 同社退社<br>現在に至る | 一株         |
| 2     | 西川正一<br>(昭和30年1月8日生)   | 昭和58年1月 西川産業株式会社入社<br>平成5年11月 同社常務取締役<br>平成6年5月 当社監査役<br>現在に至る<br>平成11年11月 西川産業株式会社専務取締役<br>平成13年5月 同社代表取締役社長<br>現在に至る     | 一株         |
| 3     | 竹内隆夫<br>(昭和25年12月3日生)  | 昭和52年4月 弁護士登録<br>昭和63年4月 竹内総合法律事務所開設<br>現在に至る<br>平成20年5月 当社監査役<br>現在に至る                                                    | 一株         |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者3名全員は、社外監査役の候補者であります。

なお、鶴田龍一氏の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

3. 社外監査役候補者とした理由

鶴田龍一氏は、パナソニック株式会社において長年、国内外にて財務・経理部門の主要ポジションを経験され、幅広い経理や財務の知見を有しております。加えて、同社の監査役室長として主要子会社の監査役の経験も有しており、当社の監査役活動を強化するため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

西川正一氏は、会社経営の経験から各分野に高い見識を有しており、監査機能を發揮していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

竹内隆夫氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 候補者西川正一氏及び竹内隆夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって西川正一氏が21年、竹内隆夫氏が7年となります。
5. 各候補者との責任限定契約につきまして当社は、定款第34条において社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

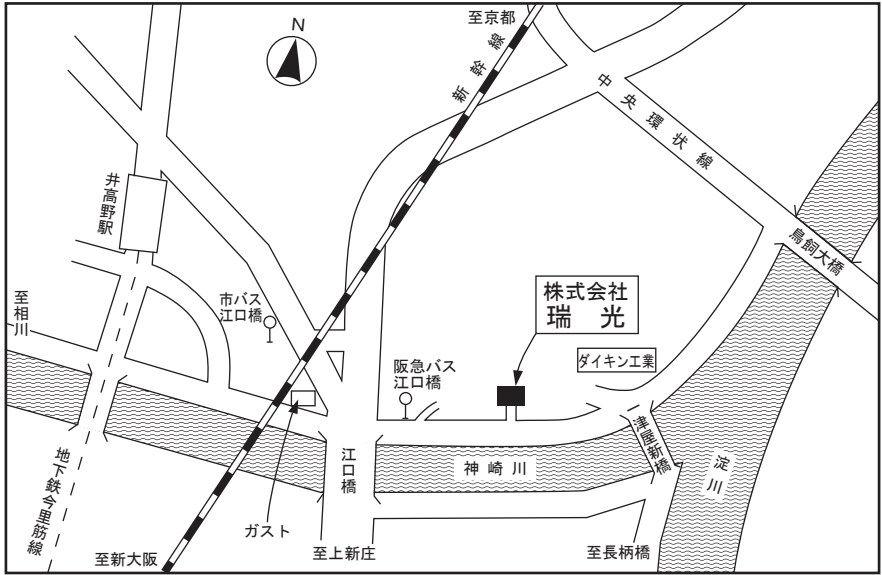
| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------|
| 上田勝久<br>(昭和40年7月10日生) | 平成10年4月 公認会計士登録<br>平成10年8月 上田公認会計士事務所開設<br>平成19年5月 かがやき監査法人代表社員就任<br>現在に至る | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社の間には顧問契約を締結しております。
2. 上田勝久氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
  3. 上田勝久氏は、株式会社セキュアヴェイルの社外監査役であります。同社と当社の関係はありません。
  4. 補欠の社外監査役候補者とした理由  
上田勝久氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として企業会計に精通し、経験見識を有しておられます。監査役に就任された場合でも当社の監査体制に活かしていただけるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
  5. 候補者との責任限定契約につきまして当社は、定款第34条において社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。
  6. 本選任に関しましては就任前であれば監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消すことができることとさせていただきます。

以上



# 株主総会会場ご案内図



阪急電車・上新庄駅前発（南口）  
 大阪市バス・井高野車庫前行、  
 江口橋下車（徒歩約5分）

## 上新庄駅前発時刻表

|        |        |
|--------|--------|
| 9 : 00 | 9 : 31 |
| 9 : 15 |        |

大阪市営地下鉄 今里筋線  
 井高野駅下車（徒歩約10分）

阪急電車・相川駅前発  
 阪急バス・ダイキン工業前行または摂津ふれ  
 あいの里行、江口橋下車（徒歩約3分）

## 相川駅前発時刻表

|        |        |
|--------|--------|
| 8 : 54 | 9 : 34 |
| 9 : 14 |        |